

科目名称	障害の理解
授業コード	BL358
英語名称	
学期	2024年度後期
単位	2.0
担当教員	柴野 裕子
記入不要 ナンバリングコード	
授業の概要	視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害、肢体不自由、内部障害のある人やその家族への生活支援を行うために必要な知識について学ぶ。また、障害福祉について地域のサポート体制や多職種連携と協働のあり方についても講義やディスカッションを交えて理解を深める。
科目に関連する実務経験と授業への活用	担当教員は、厚生労働省が定める「専任教員課程修了者」であって、看護師の資格を取得した後5年以上の実務経験を有する。障害及び障害の原因となった疾患、障害のある人への生活支援について理解できるように、実務経験を活かして授業を行う。
到達目標	<p>ディプロマポリシーに掲げる「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」を到達目標とする。具体的な目標は以下の通りである。</p> <p>障害の特性に応じた制度の基礎的な知識を理解できる。 各障害の原因や特性を理解できる。 各障害による心身への影響や変化を理解できる。 各障害が生活に及ぼす影響を理解し、QOLを高める支援について検討することができる。 各障害のある人を支える家族への支援や他の専門職との連携について検討することができる。</p>
計画・内容	<p>第1回 オリエンテーション、障害の概念と障害者福祉の基本理念（障害の概念）</p> <p>第2回 障害の概念と障害者福祉の基本理念（障害者福祉の基本理念）</p> <p>第3回 障害の概念と障害者福祉の基本理念（障害福祉サービス）</p> <p>第4回 障害の概念と障害者福祉の基本理念（障害者福祉に関連する制度と介護保険制度）</p> <p>第5回 障害のある人の心理</p> <p>第6回 視覚障害（視覚障害に関連する医学的知識、障害特性の理解）</p> <p>第7回 視覚障害（障害の特性に応じた支援、連携と協働、家族への支援）</p> <p>第8回 聴覚・言語障害（聴覚・言語障害に関連する医学的知識、障害特性の理解）</p> <p>第9回 聴覚・言語障害（障害の特性に応じた支援、連携と協働、家族への支援）</p> <p>第10回 重複障害（障害特性の理解、障害の特性に応じた支援、連携と協働、家族への支援）</p> <p>第11回 肢体不自由（肢体不自由に関連する医学的知識、障害特性の理解）</p> <p>第12回 肢体不自由（障害の特性に応じた支援、連携と協働、家族への支援）</p>

計画・内容	<p>第13回 内部障害（心臓機能障害・呼吸機能障害）</p> <p>第14回 内部障害（腎臓機能障害・膀胱 直腸障害）</p> <p>第15回 内部障害（小腸機能障害・HIVによる免疫機能障害・肝臓機能障害）、まとめ</p>
授業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーポイントを使用し、講義形式で行う。
能動的な学びの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・医学的知識、障害特性の理解については、理解度の確認のために小問題を解き、講義の振り返りも含めて解説を行う。 ・障害特性に応じた支援については、課題について全員でディスカッションを行う。 ・学生への質問も活発に行う予定なので、積極的な授業態度が期待される。
授業時間外の学修	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間外の学修は合計60時間程度である。 ・講義前は教科書の該当する箇所を必ず目を通しておくこと。これまで履修した科目に関連する箇所があれば復習しておくことが望ましい。事前に調べておく内容があれば講義中に指示する。 ・講義後は、教科書の該当する箇所や講義資料を再度確認するとともに、ノートを作成し学修した箇所をまとめること。
教科書・参考書	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 最新 介護福祉士養成講座14 障害の理解 第2版,中央法規,2022年発行. ISBN:978-4-8058-8403-4 ・参考書 講義中に提示する
成績評価方法と基準	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験（60%） ・課題提出（30%） ・授業の参加態度（10%）
課題等に対するフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> ・理解度の確認のために行う小問題について、授業内で解説を行う。 ・学生の発表の都度、コメントを行う。 ・課題（レポート）はコメントを付与して返却する。
オフィスアワー	CampusSquareを参照
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成課程以外の学生も履修できる。 ・介護福祉士国家試験受験資格を取得するための必須科目である。 ・第1回講義でオリエンテーションを行う。レポート課題・期末試験について説明を行うため必ず参加すること。 ・定期試験は、定期試験期間に行う。
非対面授業となった場合の「授業の進め方」および「成績評価方法と基準」	<p>オンラインによる授業を行う。</p> <p>課題提出（50%）、定期試験または定期試験相当の課題（50%）</p>